

令和2年9月3日

真鶴町立まなづる小学校の保護者の皆様へ

真鶴町教育委員会教育長  
(公 印 省 略)

9月分以降の学校給食費について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃より、当町の教育行政についてご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

真鶴町では、新型コロナウイルス感染症による臨時休校に伴い、ご家庭の経済的負担も軽減することを目的として、令和2年度6月から8月分までの小学校給食費相当額を町から小学校へ支給しました。

今回につきましては、ご家庭の経済的負担の更なる軽減を目的として令和2年度9月から3月分までを町から小学校へ支給することとしました。このため、小学校でいただいていた毎月の学校給食費の徴収は令和2年度内はありません。

今後のご家庭への負担や子どもたちへの影響もある中で、町としては、感染防止対策として喫食時や施設整備の取組を進めてまいりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

お問い合わせ先  
真鶴町教育委員会  
学校教育係  
TEL 0465-68-1131 内線 434